

2021年5月8日

在校生・保護者各位

東放学園音響専門学校

### 緊急事態宣言発出に伴う対応について

4月23日(金)、東京都に新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言が発出されました。

4月25日(日)～5月31日(月)の期間、感染症を抑え込むべく集中的な対策が講じられます。

この度の緊急事態宣言で国は学校に対しまして、一律休校を求めず、部活動などは制限や自粛要請としております。

このことを受け、本校では引き続き感染症対策を万全に講じつつ前期授業を実施して参ります。

とりわけ校舎内における密集を避けるべく、引き続き対面授業とオンライン授業とを併用しつつ、特に実習等の対面授業を行う際には、教室の人数を制限し間隔を空け、消毒等細心の注意を払って実施することと致します。

今後も感染状況および国・東京都の対応を注視しつつ、随時措置を変更する可能性があります。変更等が生じた際には、学校公式ホームページ若しくは公式ブログにてお知らせ致します。また学生の皆様に対しましては「Google classroom」内で伝達致しますので、日々ご確認下さい。

引き続き教職員一同、感染症対策を万全に施し、学生の皆様が少しでも安心して学ぶことの出来る環境づくりに努めて参ります。